

機械器具 30 結紮器及び縫合器
一般医療機器 持針器 JMDN コード：12726010

レブストック・マイクロ持針器

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

①フラットハンドル



②ラウンドハンドル（キャッチなし）



③ラウンドハンドル（キャッチ付）



2. 原材料

ステンレス鋼

3. 寸法等

外装に記載

* 【使用目的又は効果】

本品は縫合時に縫合針を把持するように設計された、ハンドルをもつ手術器具である。主に脳神経外科のマイクロ手術時に生体組織を縫合する際、縫合針を把持するために用いる。

* 【使用方法等】

1. 本品は未滅菌品である。使用前・使用後に必ず点検を行い、洗浄及び滅菌を行う。
2. 使用者がハンドル部を把持・操作し、先端部 2 点を開閉させて縫合針を挟み、保持する。
3. 使用後は速やかに洗浄及び滅菌を行い、適切に保管する。

* 【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. 本品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄及び滅菌を行ってから使用すること。（【保守・点検に係る事項】の項を参照）
2. 本品は糸号数 10-0 又は 11-0 用の縫合針を想定して設計されている。太い針を把持した場合、確実な把持が出来ない、先端部の折損等の不具合が生じる可能性がある。
3. 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
4. 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
5. 本品は度重なる洗浄・滅菌および使用による金属疲労により、破損する場合がある。

<相互作用>

【併用注意】（併用に注意すること）

電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器械の表面を損傷するので、併用には注意すること。

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
電気手術器 （電気メス）	使用禁止	術者が感電、火傷 をする危険性

* 【保管方法及び有効期間等】

- ・先端の保護に注意し、重量物の下にならない様、マイクロ器具用の保管ケース等を用いて保管すること。

- ・清潔で乾燥した環境で保管することを推奨する。

* 【保守・点検に係る事項】

1. 使用前・使用後の点検
外観、機構等、異常がないことを確認する。
2. 故障時のお願い
異常のあるもの及びその疑いのあるものは使用を中止し、本文書の問い合わせ先に連絡するか、新しい物と取り替えること。

3. 洗浄方法

①予備洗浄

1. 取り外し可能な器具は全て分解し、緩めておくこと。
2. 目視で残留物がなくなるまで水道水の流水で洗うこと。
3. 必要に応じて、柔らかいブラシを使って残留物を除去すること。
4. 溝やジョイント部などアクセスしにくい部分はウォーターガンを使用して 1 分以上すすぐこと。
5. 可動部は 3 回以上、動かすこと。
6. 製品に管腔が存在する場合、管腔の直径と長さよりも一回り大きなブラシを用いて 3 回以上内腔を通ること。ブラシ洗浄できない場合は、水道水（40℃未満）で注射器（50mL/回）を用いて内腔を洗浄すること。

②機械洗浄・消毒

1. 本品を開いた状態とする。
2. すずぎ残しのないように適切な洗浄槽に設置する。他の製品と重ならないように離して置くこと。
3. 機械洗浄・消毒工程の一例

工程	温度	時間
予備洗浄	冷たい水道水	4 分
洗浄	55℃	5 分
	濃度 0.5%の弱アルカリ性洗浄剤を用いる。	
中和剤	冷たい脱塩水	2 分
	濃度 0.1%の酸性中和剤を用いる。	
すすぎ	冷たい脱塩水	2 分
消毒	93℃の脱塩水	5 分以上
乾燥	60℃	30 分以上

4. 機械洗浄機及び洗浄剤の製造元が定める使用手順及び取扱説明書の指示に従うこと。
5. 製品に湿り気が見られる場合は、毛羽立たない布を用いて拭き取る。
6. 苛性ソーダ、ホルマリン、グルタルアルデヒド及びブリーチを含む洗浄剤や、その他の酸性の洗浄剤は腐食の原因となるため、使用しないこと。
7. 金属たわし及び磨き粉（クレンザー等）の類は使用しないこと。

③超音波洗浄機を使用する場合

1. 弱アルカリ性の洗浄剤を入れた洗浄槽（40℃以下）に本品を入れ、約 35kHz の周波数で 20 分以上洗浄すること。
2. 超音波洗浄に適した洗浄剤を使用し、洗浄剤の販売元の指示に従うこと。
3. 本品（内腔部を含めて）が完全に浸水した状態にすること。
4. 超音波洗浄後、1 分以上流水ですすぐこと。溝やジョイント部などアクセスしにくい部分はウォーターガンを使用して 1 分以上すすぐこと。
5. 目視で残留物がないことを確認する。

④滅菌

1. 洗浄、消毒を行った後、滅菌処理を必ず行う。
下記の条件、あるいは滅菌装置の製造元、又は施設の定める方法で滅菌を行うこと。

滅菌条件の一例（本品の製造元が推奨する条件）

滅菌方法	温度	時間
高圧蒸気滅菌 (プレバキューム式)	132℃	4 分間
	134℃	5 分間

※高圧蒸気滅菌（プレバキューム式）以外の滅菌には適合していない。

2. 洗浄前に分解した器具は、以下の要領で構成品単位に組立てる。
 - ・器具を室温まで冷ましてから組立てる。
 - ・接合部及び可動部を有していることから、動きをスムーズに保つため、医療用潤滑剤を塗布する。パラフィンオイルを主成分とした蒸気滅菌を妨げないタイプの潤滑剤を推奨する。
[完全に脱脂された状態で使用し続けると摩耗による動作不良の原因となる。]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

<製造販売業者>

欧和通商株式会社：TEL 03（5803）7172

<製造業者>

日本語名：レプストック社（ドイツ）

英 名：REBSTOCK INSTRUMENTS GmbH
(Germany)

<問い合わせ先>

欧和通商株式会社 札幌営業所：TEL 011（708）7725

東京営業所：TEL 03（3813）8201

大阪営業所：TEL 06（6304）9305

福岡営業所：TEL 092（526）3618

住所等につきましては下記ホームページにてご確認願います。

ホームページアドレス <http://www.ohwa-tsusho.com>